

新型コロナウイルス感染者について

令和4年7月11日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会事務総局中部事務所職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。当該職員は、7月7日（木）に喉の違和感の症状があり、9日（土）にPCR検査を受検したところ、同日に感染が確認されました。

なお、当該職員の最終出勤日は、7月7日（木）であり、それ以降は出勤しておりません。

概要

年代：50代

性別：男性

所属：中部事務所

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局中部事務所総務課

電話 052-961-9421（直通）

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html